

# ふくしまDCデジタルプロモーション事業

## 業務委託仕様書

### 1 目的

この仕様書は、「福島県デスティネーションキャンペーン実行委員会」(以下、「甲」という。)が「」(以下、「乙」という。)に委託する「ふくしまDCデジタルプロモーション事業」を円滑かつ効果的に運営するため、必要な事項を定めることを目的とする。

### 2 業務名

ふくしまDCデジタルプロモーション事業

### 3 委託業務の期間

契約締結日から令和9年3月31日(水)

### 4 事業の目的

本事業は、令和8年4月から6月に開催される「ふくしまDC」、および令和9年4月から6月に開催される「アフターキャンペーン」に向け、デジタル広告およびインフルエンサーを活用した情報発信を行うものである。本県が持つ豊かな観光資源(自然、食、歴史、文化等)の魅力を、ターゲット層の属性や嗜好に応じた戦略的なプロモーションにより訴求することで、福島県への関心を高め、県外からの誘客促進を図る。

### 5 委託業務内容

#### (1) デジタル広告配信

SNS広告、リストティング広告、ディスプレイ広告等を活用したデジタル広告配信を実施すること。

なお、広告の遷移先は既存の「ふくしまDC特設Webサイト」とする。

①配信期間:「ふくしまDC」および「アフターキャンペーン」での誘客に繋げることを意識して、

配信期間は2回に分けて実施することとし、具体的な期間は甲と協議のうえ決定すること。

ア 令和8年4月～6月(ふくしまDC本番期)

イ 令和8年2月～3月(アフターキャンペーン直前・機運醸成期)

②ターゲット:対象とする年齢層は国内の20代～40代とし、それ以外の詳細な属性については、

乙が各種分析を行い、本事業の目的に合致する最適なターゲットを提案すること。

③出稿エリア:県内及び首都圏を重点としつつ、隣接県やこれまでの来県実績の高い地域を検討に含めること。

④計画策定:媒体選定、配信頻度、予算配分等、費用対効果を最大化する計画を立案すること。

⑤クリエイティブ制作:広告配信に必要なバナー、動画、テキスト等のクリエイティブを制作すること。

## (2) インフルエンサーによる情報発信

福島県の観光資源（食、自然、アクティビティ、歴史等）を効果的に訴求できるインフルエンサーを6名以上招聘し、実体験に基づいた情報発信を行う。

### ①実施内容：ア 1泊2日以上の県内観光体験等の実施

※コース設定に当たっては、県内各エリア（浜通り、中通り、会津）のバランスを考慮し、あらかじめ甲の承認を得ること。

### イ 各インフルエンサーが保有する複数のSNSアカウントでの情報発信

### ②配信期間：「ふくしまDC」および「アフターキャンペーン」での誘客に繋げることを意識して、配信期間は2回に分けて実施することとし、具体的な期間は甲と協議のうえ決定すること。

ア 令和8年4月～6月（ふくしまDC本番期）

イ 令和9年2月～3月（アフターキャンペーン直前・機運醸成期）

### ③選定基準：単にフォロワー数が多いだけでなく、エンゲージメント率の高さや、影響力、福島県の観光素材との親和性を重視して選定し、甲の承認を得ること。

## (3) 事業効果の設定と検証

### ①事業効果を測定するための定量的な評価項目、その項目の現状及び目標値を設定すること。

### ②事業の実施結果を効果検証すること。

## 6 提出書類

受託者は、委託契約書に定めるものの他、次の各号にかかげる書類を提出しなければならない。

### (1) 契約締結後に速やかに提出するもの

ア 委託業務着手届（様式第1）

イ 統括責任者通知書（様式第2）

ウ その他、県が業務の確認に必要と認める書類

### (2) 業務完了後に速やかに提出するもの

ア 委託業務完了届（様式第3）

イ その他、県が業務の確認に必要と認める書類

## 7 成果品の提出

### (1) 実績報告書

### (2) 事業に係る制作物一式

### (3) その他、甲が指示するもの一式

## 8 その他

### (1) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じた時は、甲乙協議の上、定めることとする。

### (2) ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本業務に含まれるものとする。

- (3) 詳細な回数、その他数値については、事業の相手方の事情などにより変更する可能性があるため、必要に応じて協議することとする。
- (4) 社会情勢の変化により、本仕様書に定める委託契約内容について、実施が困難となった場合には、甲乙が協議の上、契約内容の変更を行うこととする。
- (5) 成果品一式の著作権及び所有権は、甲及び制作者と協議すること。
- (6) 本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら甲の責めに帰す場合を除き、乙の責任、負担において一切を処理することとする。この場合、甲は係る紛争等の事実を知ったときは、乙に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を乙に委ねる等の協力措置を講じるものとする。

様式第1（仕様書6（1）関係）

令和 年 月 日

福島県デスティネーションキャンペーン実行委員会

会長 内堀雅雄

受託者 住所  
名称  
代表者

委託業務着手届

令和 年 月 日付で締結した下記委託業務について、令和 年 月 日付で着手しましたので届け出ます。

記

1 委託業務の名称

ふくしまDCデジタルプロモーション事業

2 委託料の額

金 円

（うち消費税及び地方消費税の額 円）

3 委託の期間

着手 令和 年 月 日

履行期限 令和 年 月 日

-----（以下、押印省略した場合は余白に必ず記載すること）-----

本件責任者（団体名・部署名）：○○ △△部□□課  
(役職・氏名)：□□ □□

担当者（団体名・部署名）：○○ △△部□□課  
(役職・氏名)：×× ××  
(連絡先)：

様式第2（仕様書6（1）関係）

令和 年 月 日

福島県デスティネーションキャンペーン実行委員会

会長 内堀雅雄

受託者 住所  
名称  
代表者

統括責任者通知書

令和 年 月 日付で締結した下記委託業務について、統括責任者を届け出ます。

記

1 委託業務の名称

ふくしまDCデジタルプロモーション事業

2 委託の期間

着手：令和 年 月 日

履行期限：令和 年 月 日

3 統括責任者氏名

-----（以下、押印省略した場合は余白に必ず記載すること）-----

本件責任者（団体名・部署名）：○○ △△部□□課  
(役職・氏名)：□□ □□

担当者（団体名・部署名）：○○ △△部□□課  
(役職・氏名)：×× ××  
(連絡先)：

様式第3（仕様書6（2）関係）

令和 年 月 日

福島県デスティネーションキャンペーン実行委員会  
会長 内堀雅雄

受託者 住所  
名称  
代表者

委託業務完了届

令和 年 月 日付で締結した下記委託業務は、令和 年 月 日完了しましたので、届け出ます。

記

1 委託業務の名称

ふくしまDCデジタルプロモーション事業

2 委託料の額

金 円

（うち消費税及び地方消費税の額 円）

3 委託の期間

着手 令和 年 月 日

完了 令和 年 月 日

-----（以下、押印省略した場合は余白に必ず記載すること）-----

本件責任者（団体名・部署名）：○○ △△部□□課

（役職・氏名）：□□ □□

担当者（団体名・部署名）：○○ △△部□□課

（役職・氏名）：×× ××

（連絡先）：